

保護者各位

鹿児島県立鶴翔高等学校
校長 久保 美和子

冬季休業中の生活指導について（お願い）

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

今年の2学期は多くの活動を感染症予防の対策をとりつつ、これまでの様々な制限をかけることなく関係者の協力をいただきながら実施することができ、生徒たちは積極的かつ主体的にそれぞれの行事に取り組み様々な学びを重ねてくれたと考えております。

さて、冬季休業中は年末・年始の慌ただしい雰囲気や学校生活を離れることによる気の緩み等から生活のリズムが崩れがちになり、重大な問題行動や予測できない事故が発生しやすい時期です。

つきましては、次の事項に留意いただき、有意義な冬季休業となるよう家庭でも御指導いただきますようお願いいたします。

1 問題行動防止について

- (1) スマートフォン・携帯電話、インターネット通信機器の利用については、全国的に見られる闇バイト問題、人命に関わる犯罪被害、SNSを介したいじめやトラブル、ネット(ゲーム)依存等多くの犯罪や問題はフィルタリングの設定だけでは解決できるものではありません。お子様が加害・被害者になることがないように別紙資料や学校ホームページにリンク先を掲載した「インターネットトラブル事例集」を確認のうえ、改めてこの休業中にスマートフォンの使用などについて親子で確認をされるようお願いいたします。
- (2) 暴力行為（対人・対物ともに）は犯罪です。また、ナイフなどの刃物等の携帯は、法律等により禁止されていることから所持させないようにお願いします。
- (3) 万引、自転車・単車の寸借などは、犯罪行為に当たることを認識させてください。
- (4) 「未成年者飲酒禁止法」「未成年者喫煙禁止法」により未成年者の飲酒、喫煙は禁止されている行為であり、保護者におかれましても、飲酒、喫煙を勧めたり容認したりすることは違法行為になることを再確認願います。また、薬物乱用防止に対する意識の低下にもつながります。
- (5) 家出、深夜徘徊、無断外泊については、犯罪に巻き込まれる可能性が高いので、そのようなことがないようにお願いします。
- (6) 男女交際については、不適切な交遊とならぬよう節度ある行動を家庭で御指導ください。
- (7) 県内では子どもや女性に対する声かけやつきまとい行為が多発しているようです。日頃から自身の安全を守るための行動がとれるよう、家庭におかれましても確認をお願いします。

2 事故防止について

- (1) 火遊び、喫煙による火災等の未然防止の観点から、マッチやライターは所持させないようにお願いします。
- (2) 原動機付自転車や自転車乗車中の事故、道路への飛び出しによる事故等が発生しないよう交通ルールを遵守させ、交通安全に留意させてください。特に自転車の交通違反に対する制度の見直しも検討されています関心を持っておきましょう。また、無免許運転は絶対に許されないことなどについても併せて御指導ください。命を失ってからでは手遅れです。
- (3) 地震・津波や天候の急激な変化等により、予測しない災害に見舞われることも想定し、通学路や活動場所等における身近な危険箇所、災害に見舞われた場合の避難場所や避難経路、連絡方法等などの対処の仕方について、日頃から家庭においての共通理解をお願いします。

3 その他

- (1) このお知らせに記載した事項以外でも、校則や指導事項等に違反しないように御指導ください。
- (2) 長期休業中は生活のリズムが乱れやすくなります。学習や部活動等に取り組み、規則正しい生活をさせてください。
- (3) 金品を巡るトラブル等も発生しやすい時期です。家庭においても金銭の使い方や管理について、適切な御指導をお願いします。
- (4) 冬季休業中に頭髪の染色や眉の手入れ、タトゥーやピアス等で身体を傷つける行為等をしないように身だしなみにおける日常生活の変化についても目配りをお願いします。
- (5) 無許可アルバイトや無許可免許取得はさせないように御指導ください。
- (6) **インフルエンザによる学級(学校)閉鎖や未だにコロナウイルス感染の情報も聞かれています。毎日の健康観察、人が密集する場所でのマスク着用、手洗い、うがいなど積極的な感染予防行動と、虫歯を含む疾病がある場合は早めに治療するなど、健康管理に心がけさせてください。**
- (7) 心配な事案や事故など何かあった場合は、すぐに担任に連絡し、必要に応じて関係機関の相談窓口も活用してください。

4 連絡先

鶴翔高等学校 0996 (72) 7310
 阿久根警察署 0996 (73) 0110
 薩摩川内警察署 0996 (20) 0110
 出水警察署 0996 (62) 0110

学級担任 _____ () _____

かごしま教育ホットライン24

いじめ・不登校・親子関係など教育に関わることについて、24時間いつでも相談に応じます。

※ 相談対象は県内の児童生徒及びその保護者等です。

電話番号
0120-783-574
0120-0-78310

総合教育センターでの対面相談

総合教育センターでは、対面での来所相談を受け付けています。事前に電話での予約が必要です。(原則として保護者同伴です。)

月～金曜日
午前8時30分～午後5時
099-294-2788
※ 祝日、年末年始を除きます。

SNSによる相談・通報窓口

子供たちにとって身近なSNSを使って、チャット形式で悩みを相談員に話したり、いじめの目撃情報などを学校に連絡したりすることができます。

LINEでもパソコン等からでもOK!



LINE相談 Webチャットページ

※ 相談対象は県内の公立中・高等学校の生徒です。

5 主な相談機関

相談機関	電話番号	曜日	電話受付時間
県警察少年サポートセンター(ヤングテレフォン) (メール: kp-youngmail@police.pref.kagoshima.jp)	099-252-7867	土・日・祝日 年末年始を除く	8:30～17:15
鹿児島いのちの電話	099-250-7000	毎日	24時間
	0120-738-556	毎月10日	
チャイルドライン	0120-99-7777	毎日	16:00～21:00
北部児童相談所(薩摩郡さつま町虎居704-2) (メール: hokubujiso@pref.kagoshima.lg.jp)	0996-21-3150	月～金	8:30～17:00
☆PTA すくすくライン(県PTA連合会)	099-251-0309	月～金	9:00～17:00

☆は子育てなど保護者を対象とした相談窓口。

「信頼」と「見守り」のバランスを!